

掲載の目付 令和七年七月十一日
掲載頁 七十九頁(号外第一六〇号)

当社は、新設分割により新設する株式会社TADANEST（住所大阪市阿倍野区松崎町四丁目二番四号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この組織変更に関する議決のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

代表叔帝受 秋元之

帝受
决元
之